



平成
23年度

決算報告

～平成19年度以降
5年連続の
赤字となりました。



7月24日開催の組合会において、平成23年度の決算が承認されました。

昨今の健保組合を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、財政運営は危機的な状況にあります。事業主業績の低迷で保険料収入が伸び悩む中、医療の高度化と高齢者の増加により医療給付費は着実に増加し、高齢者医療制度による納付金の負担は拡大する一方です。

全国の健保組合全体の平成24年度予算は5,782億円の赤字を計上し、平成20年度の高齢者医療制度創設以降5年連続の赤字予算となり、全健保組合の約4割が保険料率を引き上げたにもかかわらず、9割が赤字組合となっています。

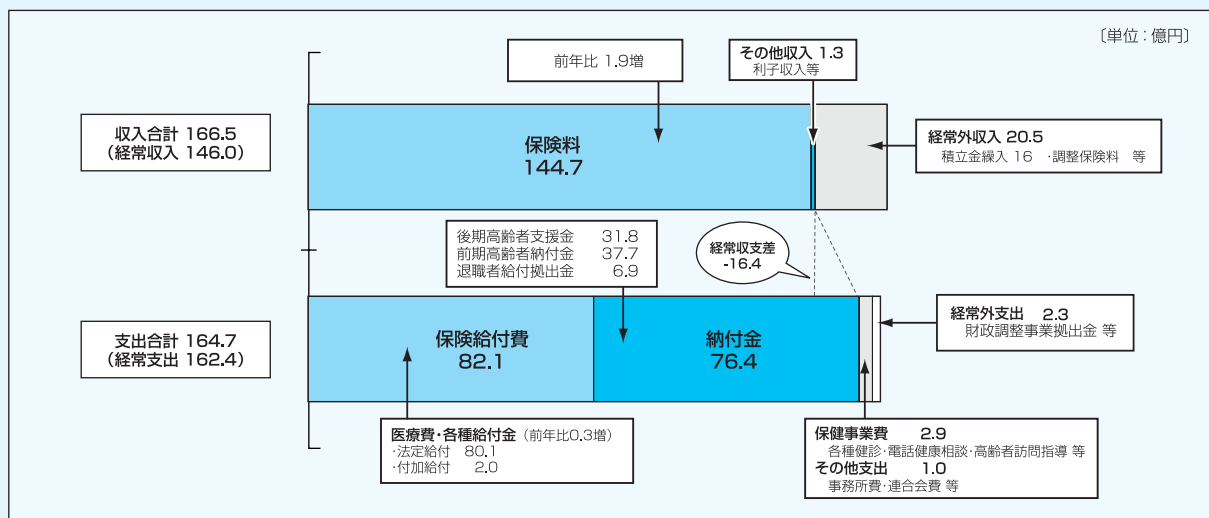
こうした状況の中で、マツダ健保組合の平成23年度収支決算は、予算からわずかに改善したものの16.4億円の赤字となり、平成19年度以降5年連続の赤字となりました。

保険料収入は、平成22年度に5年ぶりに保険料率を1.5%引き上げ8.3%としており、平成23年度予算額は前年比3.8%増収と見込みました。しかし、実績は前年比1.3%増にとどまり、経常収入合計は利子収入等を合わせ前年比1.6億円増、予算比4.3億円減の146億円となりました。

一方経常支出は、加入者の医療費等に給付する保険給付費がほぼ前年度並みとなり、主として高齢者の医療費のために納付する納付金が前年比24%増、これら経常支出合計は、前年比15.2億円増、予算比5億円減の162.4億円となりました。

この赤字を補うため、別途積立金から16億円を取り崩して対応しています。

(詳しくは、マツダ健保組合のホームページをご覧ください。)



参考

被保険者1人当たりにおきかえると...

負担していただいた保険料

- ・被保険者負担 : 17.7万円
- ・会社負担 : 27.7万円

保険料収入 合計 : 45.4万円

その使い道

- ・保険給付費(主として医療費) : 25.3万円 (56%)
- ・納付金 : 23.5万円 (52%)
- ・保健事業費 : 0.9万円 (2%)

()内は保険料収入に対する割合

納付金ってなんだろう?



皆さんの保険料収入の中から、「納付金」という支出がありますが、これは、全国の高齢者医療への納付金です。これらは大きく分けて、「前期高齢者納付金」と、「後期高齢者支援金」に分かれます。次のページで詳しく見てみましょう。

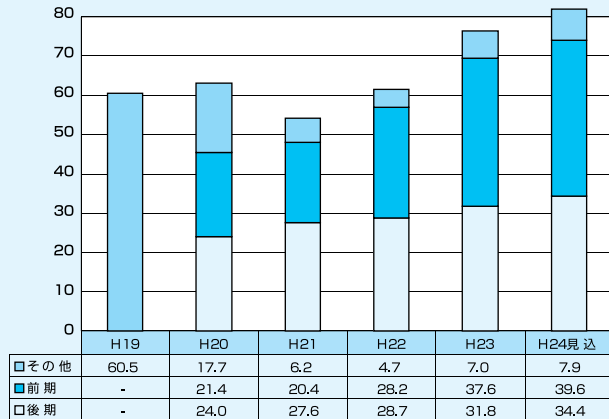


増え続ける健康保険組合の負担

平成20年4月から開始された高齢者医療制度への納付金が、各健保の財政に大きな負担となっており、ほとんどの健保組合が、保険料率を引き上げたり、今まで積み立ててきた資産の取り崩しを余儀なくされています。

マツダ健保においても、財政悪化の大きな要因として、高齢者医療のための「納付金」の増加があります。これらは、「前期高齢者納付金」と「後期高齢者支援金」に分かれており、納付金だけで、皆さんの保険料からの収入の、実に52.79%（平成23年度決算）を占め、その額は年々増加しています。

マツダ健保納付金（億円）



「前期高齢者納付金」

65～74歳の方（前期高齢者という）を対象とした、被用者保険（健康保険組合等）と国民健康保険間の医療費負担を調整するための「前期高齢者医療制度」に対する納付金です。高齢者人口の増加に合わせて、納付金も増えていきます。

Q なぜ医療費負担を調整するの？

A その理由は、各保険に加入する前期高齢者の人数のかたよりにあります。企業を定年退職した後、多くの方が国民健康保険に加入しますが、国民健康保険だけでその前期高齢者の医療費を負担すると破綻してしまうため、この納付金による財政調整の仕組みが必要なのです。

しかしながら、後期高齢者支援金と異なり、公費（税金）の投入がないため、健保組合等の納付金負担が年々過重になっています。



出典：健康保険組合連合会「加入者のためのワンポイント解説」

「後期高齢者支援金」

75歳以上の方（後期高齢者という）の医療費を、後期高齢者も含めた社会全体で負担しあうための支援金です。

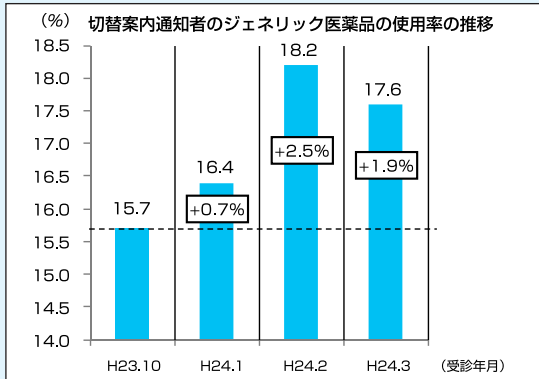
Q なぜ後期高齢者の医療費を社会全体で負担するの？

A 今後、高齢化が進み、後期高齢者の医療費はますます増大することが見込まれており、この医療費を安定的に確保するために、世代間で負担能力に応じて公平に負担するとともに、公費（税金）を重点的に充てることにより、国民全体で支える仕組みとするためです。



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック切替案内送付者のジェネリック医薬品の使用率が増加しました！



	月平均
ジェネリック医薬品に切り替えた人	390人
医薬品合計額の削減額	70万円

ジェネリック医薬品切替案内を、平成23年10月に医療機関に受診し投薬を受けた方の内、ジェネリック医薬品に切替可能な1,339人に、平成24年1月に送付しました。その後のジェネリック医薬品の使用率について調査したところ、平成23年10月に15.7%であったものが、平成24年1月は16.4% (+0.7%)、2月は18.2% (+2.5%)、3月は17.6% (+1.9%)とジェネリック医薬品使用率が増加しております。また、ジェネリック医薬品の使用率が増加した人だけを見ても、3カ月の平均人数は390人で月平均の削減効果額は約70万円でした。



お薬代がお安くなります！

1. ジェネリック医薬品の多くは、新薬の2割～7割の値段で割安です。
2. 高血圧や糖尿病など、長期にわたり薬を服用する人は大幅に薬代を減らすことができます。

糖尿病と脂質異常症の治療を受けている場合は、10年間で17万円以上

1年間でこれだけお得！
(自己負担割合3割の場合)

	新薬	ジェネリック医薬品	差額
高血圧の代表的な薬	8,760円	2,190円	6,570円
糖尿病の代表的な薬	23,000円	13,140円	9,860円
脂質異常症の代表的な薬	13,140円	5,480円	7,660円

※薬代だけの金額です。患者が薬局の窓口で支払う金額は、薬代のほかに技術料などが含まれます。
出典：日本ジェネリック医薬品学会「ご存知ですか？家計にやさしいお薬を！」

ジェネリック医薬品を使用するには？

今後も、「ジェネリック医薬品利用促進のお願い」(差額通知)の発行を継続しますので、この通知が届いた方は、内容を参考にし医師や薬剤師に相談しましょう。

処方せんの「後発医薬品への変更不可」欄に医師の署名がなければ、ジェネリック医薬品へ変更できます。また、短期間、ジェネリック医薬品を試せるよう、新薬との分割調剤も可能ですので、医師や薬剤師に相談しましょう。

また、通知が届いていない方でも受診時に医療機関の窓口で、診察券と一緒に「お願いカード」を提示しましょう。



ジェネリック医薬品「お願いカード」はマツダ健保組合のホームページからダウンロードできます。

見本

735-0028
広島県安芸郡府中町新地3-1

ジェネリック医薬品利用促進のお願い

健保 花子 様

医師・薬剤師名・調剤薬局名 〇〇〇〇 〇〇〇〇
 ●●●● 2,376 1,084
 ●●●● 589 242
 〇 〇
 〇 〇
 〇 〇
 合計 3,564 1,329

記号・番号 1・123456
 郵便番号 健康 太郎 様
 平成23年10月処方分をジェネリック医薬品に切り替えた場合
 約 1,329 円削減可能です！

この情報は、当組合の処方箋に基づいて、同一成分のジェネリック医薬品とジェネリック医薬品に切り替えた薬剤の費用差額についてお知らせします。
 ※金額は、薬剤師等の処方箋と異なる場合があります。
 ※なお、ジェネリック医薬品への切り替えについては、医師又は薬剤師にご確認ください。

処方された医薬品名	処方された医薬品		メーカー名
	新薬	ジェネリック医薬品	
(※)ジェネリック医薬品に切り替える場合の医薬品名(例)	新薬	ジェネリック医薬品	
●●●●			
(処方)ペンタサ錠500mg	9,918	2,976	
●●●●			
(処方)ベンタサ錠500mg(SN)	5,255	1,580	●●●●
●●●●			
(処方)ラジシタ錠500mg「DK」	5,760	1,712	▲▲▲▲
●●●●			
(処方)ラジシタ錠500mg「ケモゾラ」	6,174	1,853	■●●●
▲▲▲▲			
●●●●			
(処方)プロモックス錠100mg	928	278	
●●●●			
(処方)セファペンシキシル塩酸塩錠100mg「CH」	642	193	●●●●
●●●●			
(処方)セファペンシキシル塩酸塩錠100mg「TC」	642	193	▲▲▲▲
●●●●			
(処方)セファペンシキシル塩酸塩錠100mg「F9」	642	193	■●●●
●●●●			
(処方)シタール錠500mg	144	44	
●●●●			
(処方)シタール錠500mg	81	25	10 ●●●●

Q 柔道整復師（接骨院）の施術で、健康保険が使えないケースがあると聞きましたが、どんな場合は使えないのですか？

A スポーツによる筋肉疲労や筋肉痛、日常生活による疲労、肩こり、腰痛などの場合、柔道整復師の施術代は全額自己負担となります。
 ※接骨院 / 整骨院で治療にあたる「柔道整復師」は、骨折や脱臼、ねんざ、打撲および挫傷（肉離れなど）の痛みに対して保険診療で施術を行うことができます。

◆保険診療の対象となるケース

- ・打撲
- ・挫傷（肉離れ等）
- ・ねんざ
- ・骨折 / 脱臼（緊急時以外は医師の同意が必要）



◆保険診療の対象とならない（全額自己負担となる）ケース

- ・日常生活による疲労、肩こり、腰痛等
- ・スポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・病気（リウマチ、五十肩、関節炎など）からくる痛みやこり

マツダ健保では、請求内容に誤りがないか確認するために、受診者本人に対して、文書により負傷の原因や施術内容について照会させていただくケースがあります。日頃より、施術を受けた負傷部位、内容、施術日等の記録、領収書の保管などをしていただき、回答にご協力いただきますようお願いいたします。



「特定健診」はもう受けられましたか？

40歳以上の健康保険被扶養者(家族)の方へ

平成20年度から、40歳～74歳の健保加入者全員に「特定健診」を受けていただくことが、法令で義務付けられています。

平成24年度は、年度初めに、対象者（平成24年4月1日時点で健保加入している昭和48年3月31日以前生まれの被扶養者）のご自宅にご案内をお送りしております。まだ「特定健診」を受診されていない方は、平成25年1月末までに受診していただくようよろしくお願いいたします。

なお、特定健診を受けていただくために必要な「特定健康診査受診券」を紛失された方は、再発行いたしますので、当健保組合までご連絡ください。

【連絡先：電話(082)287-4945 内線22871】

☆扶養家族の資格調査へのご協力、ありがとうございました。

健康保険被扶養者の適正化を図るため、7月に調査を実施しました。対象者の方をはじめ、各職場の取りまとめをしていただいた担当者の方々、ご協力ありがとうございました。

今後とも被扶養者に異動があった場合の速やかな手続きをよろしくお願いいたします。（原則5日以内の届出が必要です）